

## 令和7年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議 議事録

日時：令和7年6月30日(月)14:00～16:00

場所：大分県庁 本館2階 正庁ホール

事務局 皆様こんにちは。本日の会議の進行を務めます、こども未来課の上田です。よろしくお願いたします。本日の会議は公開で行うこととしており、一般の方の傍聴席、報道席を設けておりますことをご了承ください。また、議事録資料につきましても、原則としてすべて県庁ホームページに掲載いたします。また、本日は委員改選後初めての県民会議ですので、任命状をお手元にお配りさせていただいております。本来であれば、お一人ずつお渡しすべきところではありますが、時間の都合もありますのでご了承ください。なお、本日の会議資料はiPadでご覧いただけます。操作方法等不明な場合は事務局までお申し出ください。

事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議を開催いたします。はじめに本日は、委員改選後第1回目の開催となりますので、名簿の順に私から委員の皆さんをご紹介しますと思います。お名前を呼ばれましたら、その場でご起立をお願いいたします。相澤仁委員は、本日もご都合によりご欠席です。安藤昭和委員、木村睦男委員、清國祐二委員、栗田菜穂美委員、佐久間勝之委員、佐々木愛子委員は当初ご出席の予定でしたが、急遽体調不良によりご欠席でございます。佐藤敬子委員、佐藤久住委員、首藤文江委員は、今現在こちらへ向かっており、少し遅れております。祖父江美幸委員、高橋典子委員、立山貴史委員、田中正樹委員、土谷美和委員、中内仁美委員、西山和孝委員、姫野美和子委員、藤田文委員、二日市聖子委員、細井薫委員、本田楓委員、目井千絵委員、本室朝美委員、矢野茂生委員は、本日もご都合によりご欠席でございます。山縣実結委員、山口慎介委員の代理として中村謙様にご出席いただいております。吉田百合子委員。本日は28名中24名の委員の方にご出席いただいております、定足数である過半数を満たしておりますことをご報告申し上げます。続きまして尾野副知事よりご挨拶申し上げます。

尾野副知事 皆さんこんにちは。副知事の尾野でございます。本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして感謝を申し上げます。また皆様方には今後2年間、委員としてご就任をお願いしましたところ、快くお引き受けをいただきまして改めてお礼を申し上げます。本県は、平成21年度から「子育て満足度日本一」という言葉を掲げて、本当に子育てに力を入れようということで、標榜して参りました。その時から子ども・子育て応援県民会議は本日で通算48回目の開催となります。そして県の子育て施策をくみ上げるにあたっては、この会議からのご意見を常に取り入れて、新しい子育て施策に反映をさせてきたところでもあります。

そんな中、昨年度、お手元に配付の大分子どもまんなかプランの策定に当たりましても当会議から大変いろいろなご意見を賜りまして、それをこのプランの中に反映をさせてきております。そういう意味で、この会議の重要性を是非とも皆さんにご理解いただければというふうに思います。また本年度はこのプランの実行元年ということにもなります。この会議の中ではぜひとも、こんなところが足りてないよというような厳しいご意見も賜れば我々の施策を進めていく中で大変有効だと思いますので、どんどん発言をしていただければというふうに思います。このプランは、「すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり」というのを目標に掲げております。そうした意味で、結婚から妊娠、出産・子育てまでの施策を切れ目なく展開をしていこうというふうに考えております。ちょっと一例を挙げますとまず結婚につきまして、先週土曜日、今まで動かなかったホーバークラフトが、7月26日から空港と結ばれるわけですけれども、その前に婚活をあの中でやってみようと、聞くところによると9組の本当はご成婚までいってないですけど、マッチングが叶ったというふうにも聞いております。そういった結婚へのサポートをやっていかなくちやいけないなということでもあります。やっぱり少子化の中で、有配偶者の出産の割合っていうのはやっぱり高いわけで、そういうことを考えると、子どもたちの年間の出生数が今6千人を切っています。私の同級生は2万5千人いました。このような少子化の中で、やっぱり結婚を促していくということも大変大事な施策の1つじゃないかなというふうにも思っております。続いて妊娠、出産への支援ということでは、本県、この会議からも随分ご意見をいただいて不妊治療について、国に先駆けて県単独でスタートを切っております。今は保険適用ということにもなっていますけれども、まだまだ先進医療では、そうした保険適用が足りてないというようなところもあるので、我々がまた先頭してやっていこうと思っております。それと、出産にお金がかかるという声も多数お伺いしております。足りては不是けれども、検査に行く交通費だとか宿泊費だとか、そうしたことの助成もしています。また、子育ての面での経済的支援への要望が非常に強いわけですが、高校生までの医療費の助成とか、保育料の減免措置も、これも全国に結構先駆けてやってきたところでもあります。こうした施策を展開していく上でこの会議の重要性を是非ともご理解いただいて、委員の皆様にはこうした取組み、またこのプランの実行に関してのご意見を忌憚なくいただければと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。尾野副知事は、他の公務のためここで退席させていただきます。次に会議に先立ちまして、会長及び副会長の選任を行います。iPad資料3ページ、おいた子ども・子育て応援県民会議条例をご覧ください。会長及び副会長の選任につきましては、条例第4条により、委員の互選により選任することとなっております。どなたか会長、副会長に立候補またはご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。特にご意見がなければ事務局に案がございますので、それでよろしいでしょうか。ありがとうございました。事務局の案としましては、会長を大分大学教授の清國委員に、また、本日欠席ですが、

副会長を同じく大分大学教授の相澤委員に引き続きお願いできないかと考えておりますがいかがでしょうか。ありがとうございます。委員の皆様からご賛同いただきましたので、清國委員に会長を、相澤委員に副会長をお願いしたいと思います。清國委員は会長席へご移動をお願いいたします。それでは、選任されました清國会長にご挨拶をいただきたいと思います。

清國会長 改めまして皆さんこんにちは。ご推薦をいただきました清國でございます。なかなかこのすごい人数を前にして、会議がうまく進行できるかどうかいささか不安なところはございますが、精一杯務めさせていただこうと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。さてこの県民会議ですけれども、先ほど副知事のお話にもあったとおり、大分県の子ども子育て支援施策の、そこに大きく関わる機関なんだなっていうことを改めて感じたところでございます。大分県のみならずなんですが、日本全国大体どこも、一部の島を除いて、過疎化や高齢化や少子化人口減少、これはもう本当に大きな課題でどうしたらいいものかと私もちょっと、最初に意見を出してもらえますかっていうようなことが事務局よりありましたので書いたんですけども、もうどうもならんようなことが、たくさんあるなというふうに思っているところがございます。この会議は行政に対して、意見を出すということの機能も大きいわけですが、私たち県民一人一人が、責任を果たしていくというんですかね。そういうことも同時に必要で、委員の皆様方の選出母体があるようでしたら、その中でもですね、意識の醸成、行動等に結んでいく必要があるんだろうなというふうに思っているところがございます。私自身が十分不慣れで至らないところ等は、副会長の先生や委員の皆様方のご協力なくしては成立いたしませんので、本日も後程皆様方からご意見を頂戴することになっておりますが、どうぞ忌憚のない意見をいただきまして、それこそが会議の成功に繋がるということでございますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。簡単ではございますが私の方からのご挨拶と代えさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは、以降の議事進行は議長であります、清國会長をお願いいたします。

清國会長 はい。それでは議事の方を進めさせていただきます。議事自体は次第に沿って進めていきますが、最初に大まかな時間配分についてご説明を申し上げます。(1)の行政説明について10分程度、事務局よりご説明をいただくことになっております。メインは(2)のですね、意見交換でございます。こちらを90分程度取りたいというふうに思っておりますので、皆様方から忌憚ないご意見を頂戴したいと思います。全体として16時には閉会をしたいというふうに思いますので、議事の円滑にお力添えをいただければというふうに思います。それでは(1)のですね、行政説明に入りたいと思います。「大分こどもまんなかプラ

ン（第5期計画）について」ということと、②の「県の令和7年度施策について」これを続けて事務局よりご説明をお願いしたいと思います。また事務局説明がございましたが、質問等につきましては、皆さん、その後ですぐというよりは、皆さん方のご発言の中に加えていただければなというふうに思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。それではお願いします。

鈴木課長 はい。それでは、はじめに大分県次世代育成支援行動計画「大分子どもまんなかプラン」（第5期計画）の概要についてご説明申し上げます。先ほど副知事が申し上げましたように冊子は皆様の机面上でございます。これからの説明はiPadの6ページをもとに説明をさせていただきます。映らない不具合がある方は手を挙げていただければ担当職員が行きますのでお願いいたします。この「大分子どもまんなかプラン」でございますが、まず左側中段、I総集編（1）めざす姿でございます。第4期計画では、「一人ひとりの子どもが」としていたものを、第5期計画では、「すべての子どもが」に変更しているところでございます。また右側、各論編でございます。これまで全8章の基本施策で構成していましたが、そのうちのひとつ「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」を、第4章「様々な困難を抱える子どもと親への支援」、第5章「多様性を尊重し受け容れる社会づくり」に再編し、よりきめ細かな取り組みに繋げることとしているところでございます。また、先ほど副知事からご紹介ありましたけれども、この県民会議の委員の皆様から100件以上のご意見をいただき、プランへの反映また取り組みへの反映を行っているところでございます。

7ページでございます。②令和7年度主要事業についてご説明いたします。8ページをお願いいたします。1、おおいた出会い応援事業でございます。進行する人口減少、少子化に対応するためには、出生数に相関する婚姻数を増やすことが必要であります。若者の出会い、結婚の希望を後押しするために、出会いの場の提供、気運の醸成等を行うものでございます。7年度新たな取り組みといたしまして、まず、県外女性をターゲットとした大規模婚活イベントの開催を予定しております。10月11日にJRとタイアップして博多から婚活トレインを走らせ、福岡等県外の女性50人、大分の男性50人のイベントを大分で行うこととしております。その際には、出会いの機会を創出するとともに、結婚の希望をお持ちいただきながらも出会いのない方々に、一歩踏み出していただけるような、情報発信も行っていきたいと考えております。また、先ほどご紹介ありましたけれども、現在県内で行われている婚活イベントの9割が大分、別府に集中していることから、それぞれの地域で婚活イベントが行われますように、県の出先機関である振興局ごとに、地域の団体等と連携したイベントを実施することとしており、副知事ご紹介のホーバーのイベントをはじめ、今後それぞれの地域でイベントを主催いただける団体の育成も兼ねながら、取り組みを進めて参ることとしております。ホーバーのイベントには30人の参加者に対して129人の申し込みをいただいたところでございます。私どもニーズの高さ、期待の高さを感じているところでございます。

さらには、企業版ふるさと納税を活用し、企業等にも応援をいただきながら広報を行い、気運の醸成も図って参ることとしております。

9 ページをお願いいたします。2、産後ケア事業でございます。出産後1年以内の母子に、病院や助産所での宿泊やデイサービス、助産師等の訪問により、心身のケアや育児のサポートをきめ細かく支援する事業でございます。大分県の特徴欄にありますとおり、県内ではどの市町村の方でも、すべての施設をご利用いただけることとしており、認知度の向上とともに利用数も大きく伸びているところでございます。なお、子育て支援サービスで病児保育というものもございます。これも県内全域での利用を可能としているところでございますが、このように県内全域でサービスが利用できるというのは全国的にも珍しいということで、各県の視察もいただいているところでございます。関係機関の皆様には、広域利用のご協力に改めてこの場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

10 ページをお願いいたします。保育人材の確保でございます。保育士の不足により定員までの受け入れ人数を増やせなかったというものの他に、職員の負担軽減や、気になることもさんへのきめ細かな対応を図るため、保育士等の確保がまだまだ必要と私どもお聞きしているところでございます。そのため、大分県社会福祉協議会に運営を委託しております大分県保育士・保育所支援センターとともに取り組みを強化しており、本年度は新たに、県外保育士等養成校の学生が県内で就職活動する際の交通費宿泊費の助成を始めたほか、幼稚園等への教員業務支援員の配置に助成を始めたところでございます。また、昨日になりますけれども資料には記載はございませんけれども、幼児教育保育の仕事就職フェアをホルトホールで開催いたしました。フェアには、新たに幼稚園や放課後児童クラブの皆さんにもご参加いただけるようになり、求人側の保育施設数は61施設、求職側の学生さんは113人の参加をいただき、この数字につきましては昨年度を上回る参加をいただいたところでございます。

11 ページをお願いいたします。4、医療的ケア児等支援推進事業でございます。県内には日常の生活において、喀痰の吸引と医療的ケアが必要なお子さんが、令和6年6月時点で229人いらっしゃいます。総合的に支援できる専門人材の不足も課題となっておりますので、新たに医療的ケア児等の支援を総合的に調整いただきます、医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を実施します。本年は秋頃に研修を行うこととしておりまして、40人の養成を予定しているところでございます。

三重野課長 こども・家庭支援課の三重野です。資料は12ページをご覧ください。ヤングケアラー支援体制強化事業といたしまして、実は昨年度、各学校のご協力をいただいて、小学校5年から高校3年生まで全児童生徒を対象に調査を行いました。その結果、昨年度時点で約2,100人のこどもがヤングケアラーの状態にあるということがわかりました。それを受けまして、真ん中赤囲みのところですけど、取組方針といたしまして、ヤングケアラーに「気づき」、適切な支援に「つなぐ」ことができる体制を市町村と連携し構築するとともに

に、心のケア等周囲との関係の再構築のための「寄り添い」支援を実施することとしております。具体的には実際ヤングケアラーを支援する主体となります市町村が記名式調査を行う、またはコーディネーターを配置する、そういった市町村を促してそこへの助成を県として行っていきます。また、「寄り添う・見守る」というところですけど、支援が必要な児童を対象に見守り強化事業を行います。その上で、居場所を提供するということです。児童家庭支援センターというのが県内5ヶ所ございますけど、そこに安心して相談できる居場所を提供して参ります。またあわせて、市町村の見守り強化事業、これも併せて市町村による戸別訪問をしながら、ヤングケアラー状態のこどもを支援して参りたいと思います。お手元に、社会的養育推進計画という冊子を配らせていただいております。先ほどのピンクのこどもまんなかプランの部門計画となっております。社会的養育についてはこちらの計画で同じく進めていこうとしておりますので、また後程ご覧いただければ幸いです。説明は以上です。

清国会長 はい。ありがとうございました。それでは先ほども申し上げました通り、ただいまのご説明に関して関連する話は、これからの時間にまわしていただければと思っております。そういたしますと(2)のですね、意見交換に入らせていただきたいと思っております。テーマにつきましてはそこに書いてございます「こどもまんなか社会の実現に向けて」と、非常に大きなテーマですので皆様の関心に従ってご発言を頂戴できればと思っております。また事前にいただいたご意見につきましては、資料3に記載をしております。それぞれの委員さん方のお書きになっている、中身、ご意見について確認をしながらと思っております。またですね、進め方についてなんですけれども名簿の先ほどご紹介いただきましたが、あいうえお順にご発言をいただくようにさせていただきたいと思っております。もう最後の方は、まだ自分のところまで来ないっていうようなことがあろうかと思っておりますがご容赦ください。お一人様、2分程度で考えさせていただいておりますので、そのあたりのご協力もぜひお願いいたします。時間が余ったところで、挙手による発言という時間もとらせていただけるかなというふうに思っておりますので、2分というようなところを意識しながらご発言をお願いいたします。それではまず、安藤委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

安藤委員 はい。事前の意見は出してなかったんですけども、今、県医師会小児科医会で話題になっているのが医療的ケア児の在宅で、状態が悪化したお子さんの受け入れ先の問題です。医療の進歩で多くのお子さんが助かるようになって、しかも、長く施設で生活するのが以前のスタイルだったのが、自宅にできるだけ帰すという方向で、医療的ケア児をケアしてるんですけどそこで、何らかの感染症などの経緯で状態が悪くなったときに、対応できる医療機関が多くないという、大分市内では当然県立病院に入院することになるんですけども、県立病院がその医療的ケア児を多くケアすることになると、病床、看護師の手もかかりますし、病床を減らして医療的ケア児に手厚くケアしない看護しないといけないとか、

そういう状況が発生して、本来、県立病院や大学病院が賄うべき医療、実際に命をかける病気の患者さんの緊急の入院に支障をきたしているということで、その辺の対応をどうするかというのが今県医師会で話題になっています。すぐに解決策は出ないかもしれませんが、やっぱりこれは県との交渉の中で、やっぱりそれなりの予算費用も必要、看護師の増員とかになりますし、ある程度状態が落ち着いた医療的ケア児もすぐに自宅に帰すわけにいかないで、中間的な間に経過を見る病院というのが、大分市内にはないということで、どうしても長く県立病院入院する形になってしまいますので、そういう施設を何とか今後整えていかないとけないなというのが、ちょっと今話題になっているところです。以上です。

木村委員　こんにちは。小学校の校長をしております木村といいます。私の意見がこれ全部の全市町村の小学校に当てはまるかということ、必ずしもそうではありませんので、本校の現状であったりとか、大分市内の校長会の中で聞き取ったような内容の話になりますので、これがすべての小学校全市町村の小学校に当てはまるってところは少し差し引いて考えていただければと思います。意見のところを書かせてもらいますけれども小学校で一番大切にしていってというのはしっかり義務教育段階で身につけるべく、学力の育成であったり健やかな心身であったり、人間性等を育成するということを目的と今やっていると。残念ながら、学校には様々なまだが課題ありましていじめ・不登校であったりとか、特別支援教育の推進など課題が多岐にわたっております。それらをスタッフと一緒にやっているところなんです、やはり全国的な話題になっていますし、大分県でも多くの学校がそのような状況になっているんですけども、慢性的な教員不足ってところがやっぱりあります。スタッフももう少し、スタッフ不足っていうのがあってももう少しスタッフがいるといいなともあります。この間、校長会も県の大会があったときに聞いたときに、わりと郡市の方では、教員の方は充足はされてると定員いっぱいなんですけど、それだけ足りているんですけども、一方大分市に目を向けると、まだまだ足りない。本来学校に来るべき教員の数がマイナス2であったりとか、マイナス3であったりとかいうところがあります。そうするとどういうふうになるかっていうと、教頭が授業に行ったりとかですね、本来専科で見るべき専科で指導すべき教員が担任に入ったりとかですね。学校の組織の一員として、しっかり担ってもらって教務主任であったり主幹教諭がクラス担任をするというような状況で、何とか頑張っているというような状況です。ですから、その中で1人でもまた教員が体調悪くしたりとかいうふうになってしまうと本当に穴があいてしまって、日々どうすればいいのかなあというところで、これはもちろん教育委員会と連携しながらやってもらって教育委員会の方からも十分力を尽くしていただいでですね、ケアはしてもらえます。教育委員会さんも本当によくやったださっているんで、もう教育委員会にどうこうということではなくてですね、もう本当にいないのでどうしたものかなと、もう私たちが個人のつてを頼って、探すしかないというような状況になっていて、それじゃなかなか難しいというところがあるのでこれから、そのこどもまんなかっていうところで話をしていく中

で、やっぱり学校で見ていくところがたくさんあると思うんですけども。やっぱりスタッフが不足していると、その分やっぱ目が行き届かないっていうところの、ちょっと怖さがあるなというふうに思っております。学校の中では十分見ているつもりですけどもやはりもっと人数がいるとですね、目は行き届くのかなあというふうに思っているところです。はい。以上であります。

清国会長 はい。ありがとうございます。私は後回しにしますので、栗田委員さんお願いします。

栗田委員 大分商工会議所の栗田と申します。よろしくお願いたします。私はこちらにちょっと意見させていただいたのは、自分自身が今1歳の子どもがおりまして、今年の4月から時短勤務で復職いたしました。ただ私の勤務してる職場は、時短勤務が1年しか使えないっていうことで来年の4月からフルタイムに戻って、両親ともにフルタイムで働きながら子どもを育てるっていうような状況が来年から想定されるんですが、やっぱりそういった状況っていうのが今からとても不安で、友人とかの企業とかの話を聞くと、子どもが小学校入学するまでは時短勤務がとれる企業だったりとかそういったところもあることは知ってるんですけども、やはり中小企業とか多くの小さな企業っていうのは、人が少ない状況で人員が限られている中で、たくさんの職員が時短勤務を希望すると、職場が回らないっていうところが想定されるのでなかなかちょっとそういった希望を、私自身も職場に伝えるのがちょっと心苦しい状態なのでそういった企業が多くあるっていうのはわかるんですけども、やはりなかなか今本当に時短勤務で、ぎりぎりまわしている状態っていう状況なので、そういったことが少しでも改善できるような仕組みづくりですとか、整備が中小企業とかにも広まっていくといいなと思います。ただちょっと私がちょっとここに意見してるのが子育てをしながら働く従業員が無理なく働けるようにって書いたんですけども、そういった人々だけではなくてすべての従業員の方が希望した働き方を実現できるような仕組みづくりを、広めていっていただきたいなっていうふうに思っております。以上です。

佐久間委員 すいません、佐久間と申します。私は今回、保育連合会の代表としてここに参加をさせていただいてます。普段は宇佐市にある宇佐子ども園というところの園長をしております。先ほど話にもありましたように本当少子化が進んできて、待機児童という言葉が本当もう全く聞かれないような今状況になってきています。各市町村が少子化に悩まされながらいかに対策をしていけるかということで、また保育園だったり認定子ども園だったり幼稚園だったり、いかにこれから子どもたちを大切にしまた、国も今言ってますように質の高い保育教育をいかに行っていけるかっていうのが1つの大事なポイントになっていくなというふうに思ってます。その中で家庭支援ですね、保護者支援ってのはもう本当園の中で強く言われるようになってしばらく経つんですけど、本当にこう保護者の方々を毎日の

ように見てるんですけど、非常に子育てに頑張ってるなど、一生懸命取り組んでるなどという保護者が本当に非常に多いです。先ほど話もあったんですけど、お仕事本当にフルタイムをなされてる方が本当に多数ですから、仕事をしながら子育てをする大変さっていうのを園も一緒に実感しながら、少しでも支えていけたらなというふうに感じてるところです。今回の事前の意見でもちょっと書かせていただいたんですけども、やっぱり保護者に普段接していたり、アンケートを1年に1回うちの園でも取るようにしてるんですけども、こどもたちの姿を見てやっぱり情報量がもう多すぎてですね、保護者もこどももそうなんですけど、大切な情報が掴めてないなっていうのが最近すごく実感をしているところです。以前は情報が良い意味で少なかったのが、こういったことを気をつけてれば、子育ては何とかなるんだなっていうところがあったと思うんですけど、今は情報を自分から取りに行かないと良い情報を得られないので、そこが非常に難しいなというに感じてます。特に私も普段からこう口を酸っぱくして言ってるんですけども、生活習慣の乱れがもう一番良くないなど。そこがいろんな影響が出てくるなと思ってるので、もう簡単に早寝して早起きして、朝ご飯をしっかりと食べてっていうところが一番保護者に訴えかけていってるところです。園の中でもちょっとアンケートを取ったりしたんですけども。テレビを見たりとか、日常的にあるのはしょうがないかなってちょっと思うんですけども、ゲームを例えば乳幼児期にするっていうのはほとんどあまりないですね。小学生のお兄ちゃんお姉ちゃんがいるときに、ゲームをするってパターンは少し出てきてはいるんですけども。乳幼児のみでゲームをするってのはあまりないなっていうのがアンケートからわかるんですね。その代わりに、スマホとかタブレットで動画を見たりする時間はありますかって質問したときに、半数は見てないんですが半数は見てるっていうデータがうちの園では出てます。その中でも、割合ちょっと見る程度ならいいんですけど、2時間以上見てると、平日にですよ、平日に2時間以上スマホとかタブレットで見てるっていう方々がやっぱ5%ぐらいいるので、もうそういった家庭をどうやったら支援していけるんだらうみたいなですね、そういったことを園の中で、話し合いながらやっているところです。そういった意味で県の方にもご協力いただきながら、わかりやすい情報をしっかり発信していく。特に生活習慣の大切さというのを発信していけたらいいなとかですね、保護者同士がもっと交流して学び合いができる場所づくりですね、そういったところをより作っていけないかなというに思ってます。保護者がよく聞いたときに何があったらいいですかって、公園ってよく答えるんですけども、これだけ夏場が暑い、で冬場はなかなか外に出れない、1年間の約半数は外に出れないっていうふうに思ってるので、室内でやっぱり遊びがもっと展開できたり、同時に室内で交流の場ができたり学びができたりする場所、何かそういったものがもっと大分県内に幾つもできてきたときに、より子育て支援に繋がっていくのかなと私自身は思ってますので、そういったところも含めて、ネットワークを作っていけるような環境ができていったらいいなと思ってます。以上です。

清国会長 はい。ありがとうございます。では続いて佐藤委員、お願いします。

佐藤敬子委員 はい。私は今年初めてですが、10年ほど青少年の方の審議会をまとめをさせていただいております。ということで青少年の方もそうなんですが、私実は今月あちこちウロウロしていきまして、筑波はもちろんなんですが、今月東京、石川、青森、兵庫、愛媛、栃木、高知、北海道と行ってきました。何かって言うと、全部もう大分だけではなくて、課題になっていることが本当に一緒なんですね。例えば教員不足で不足だからといって、増やせばいいというものでもないようにありますし、それとあと潜在看護師さんの掘り起こしや全国でペーパーティーチャーの研修会をしていますっていうなことで、少ないので増えるっていうのはこどもを産めば増えるんですけど、それももちろん大事なことなんですが、やはりそれだけの少ない人数で、いかに例えば教員という仕事や、或いは保育士さんとしての仕事や助産師さんの研修もしてますけど、そういう仕事にやりがいと誇りを持って、大変だけど、人が足りなくともう本当にキツキツだけど、やっぱりやりがいがあって楽しいよね、大事な仕事だよって思えるような、そういう風土をやっぱりつくらなきゃいけないというふうにつくづく思います。はい。本当にそういうふうに全国回って行って思うわけですね。確かにこどもまんなかなんですけど、まんなかのこどもは皆さんがこうやってまんなかに据えて見ることができそうですが、そのまんなかの周りの、いろいろな立場の方々为一体どんなことをされていて、どのような現場でこういう課題があるっていうのは本当にお一人お一人、細かく聞くことができればわかりやすいのですが、なかなかそうもいかないで、図にしたり名簿にしたりするのは簡単ですが、なるべく代表というよりは、本当に最前線でやってらっしゃる方々の交流が実に必要だなというふうに思います。はい。例えば小学校1年生がスパチャしてるのご存知でしょうか。木村先生ご存知ですかねスパチャ。要するに、今なんか、私たちが知らないところでいろんなことが起きていて、あとヤングケアラーの支援も私、他県でしてるんですけども。ケアラーなのかお手伝いなのかよくわからず、本当に超進学校で、もう東大に何人も入っているとかそういうところの生徒ですら、不登校になりがちになっている現状とか本当に知れば知るほど、他を知らないといけないなんていうふうに思っております。そういう意味では私も何ができるかわかりませんが、あちこちの事情は何となく把握していますので、よりですね情報を共有することは大事だなというふうに思います。以上です。

佐藤久住委員 こんにちは。大分県の放課後児童クラブ連絡協議会という会がありますが、あそこで会長しています佐藤と申します。昨年には代理出席という形でずっと出席をしておりまして、めでたく委員になったこと非常にうれしく思っております。よろしくお願ひします。でですね、放課後児童クラブ連絡協議会なんですけど、そもそも放課後児童クラブといった場所が今とても大事ですって言われてる場所で、その割にはいろんな意味でまだまだ整っていない場所であることは間違いないんです。そこを解決するために何ができるかなと思ったときに、当然現場の支援員さんのいろんな思いを持った支援ということは大事だ

と思うんですが、そこを一緒にこどもたちの成長を共有する保護者の思いで、それからそこを支える行政、それから地域社会の支え、そういった各種連携がとにかく必要であるといったことは、ずっと活動を続けていく中で実感しているところなんです。で、私自身も実は保護者のOBということで、保護者として当時20年ぐらい前になりますけれども、もし放課後児童クラブがなかったら、私はおそらくどちらかが働けなかったと。絶対こどもをひとり留守番させるわけにいなかったんで、放課後児童クラブって大事な存在なんだよねということで、すごく強く意識したのは20年ぐらい前。その時代から比べるとかなりいろんな意味で放課後児童クラブの立ち位置が変わって、いろんな必要感がいろいろ訴えられてきています。ぜひ、このままの思いを持ったままですね、放課後児童クラブを認めていただきながら、大いに高まってほんと働く保護者が不安なく子育てできるような環境を整えるための一助として、放課後児童クラブがあるのかなと思いましたが、当然冒頭に申しましたけれども、私たちだけでできる話ではないと。で、やっぱりいろんな力があるぞと思います。県下のですねただ小学校1年生がおって、そこで放課後児童クラブを利用する子たちは3分の1ぐらいいるんですよ。で、地域によっては7割8割の子が利用するケースだってあります。そこに、放課後児童クラブといった場所がもしなかったらどうなるのかなってところはそう考えたりするんで、ぜひ皆さんのお力添えをいただきながら一緒に歩んでいきたいなと思っております。もうすぐ夏休みが始まるんですね。暑いですね、放課後児童クラブですね、本気で暑いです。本当に人がいないんです。だからもう苦しくてしょうがない、夏休みはそろそろ始まろうとしています。我々がじゃあ何ができるのかなっちゅうたところは、もう近々の課題ですね、今ちょっと思いをめぐらしているところでございます。ぜひですね皆さんと想いを共有しながらですね、本当こう、こども達が本当安全安心に、学校が終わっても過ごせるような場を作るために取り組んでいこうと思いますんで、この会議を通じてですね、いろんな力をいただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。以上です。

清国会長 ありがとうございます。それでは祖父江委員さんお願いします。

祖父江委員 こんにちは。3期目になります臼杵市から参りました祖父江と申します。私がおりますのは地域子育て支援拠点といいまして、臼杵市からですね委託を受けてやっていると子育てひろばになります。運営するのがシルバー人材センターで私ともう1人若いスタッフがいるんですけども、それ以外はみんなおばあちゃんスタッフです。71歳です平均年齢が、はい。で、本当に地域共生社会の縮図のようなところだなというふうに感じているんですけども、拠点の立場として、こどもまんなかっというのを考えたときにやっぱり大人が置いてけぼりにならないような支援っていうのがすごく必要だなと思っております。こどもに関わる大人の精神的安定とやっぱり子育て満足度ですね、こども産んでよかった、育てて楽しいって思えるような支援っていうのがすごく大事ではないかなというふうに考えています。そんな中でやはり今の職場復帰を1年後に控えた方に向けて、こうい

うサービスがあるよ、こういうことしたら楽しいよ、こんな楽しいことが子育てではあるよっていうのを、この1年で植え付けて復帰していただかなければいけないというところで、やっぱりすごくスピーディーにいろんな支援をしていかなければいけないなっていうところでは、やっぱりどうしても連携っていうところが必要になってきます。その連携をどうやれば、支援効率が上がるかなっていうのを今ちょっと本気で取り組んでいるところになります。はい。それとあとうちはファミサポをやってるんですけども、それをやっている中でやっぱり、保育士不足とかね大分市の方ではすごく言われてマッチングがうまくいかないとかいう話も聞くんですけども。やっぱり誰かのために何かができる人っていうのはボランティアでは無理ですし、時間的体力的やっば金銭的余裕がある方々、次世代の人材発掘、育成とあと仕組みづくりですね、あとよりよい、より利用しやすいサービスへのやっばりアップデートっていうのが必要になってくるのではないかなと思っています。はい。以上です。

清国会長 ありがとうございます。じゃあお願いします、高橋委員。

高橋委員 大分県助産師会の高橋と申します。よろしく申し上げます。私も3期目に今回入るようになりました。先ほど、こども未来課から発表がありました、産後ケア事業に対して、かなり力を入れさせていただいているっていうのが現状です。大分県助産師会っていうところは、会員数はすごく少ないんですけど、170、今年は172名なんですけど、勤務で働いている助産師もいるんですけど地域で動いている助産師もかなりいます。で、去年から産後ケア事業のアウトリーチっていうのを取り組んでいかせていただいて、やはり訪問型っていう形で各個人のお家に行って、2時間ほどケアをしてくるといような形を取らせてもらってますけど、やはり去年から金額も下がってお母さん方が使いやすい金額になったので、先ほど発表があった3倍ぐらい、もう利用者が増えたっていうような状況になってます。で、前々からやはり妊娠出産に関してはかなり不安感があるということなので、もうそういうところでは本当に早くお母さん方とかかわれる状況ができるようになったので、非常によかったかなと思ってます。ただもろもろで問題があるんですけど、実はその審査っていうのを今年からはちょっと緊急性っていう部分では、早めに対応してくださるんですけどやはり税金を使ってる事業なので、要するに審査を各市町村で審査があって、そこで審査が通っていかないと産後ケアの対象という形が認められた上で、初めて適用されるっていうような事業なので、そういうところでは本当施設では今4日から5日で退院になってしまうので、初産婦さんとかほとんど技術とかをマスターする状態ではない状態で帰っていくということで、でもただ泣かれるだけでももう不安がいっぱいっていう感じで、実は今日も退院する人がいたんですけども泣き泣き帰っていったみたいな形の人がいる状態で、そういうところで本当にもう明日にでも一度、自宅でこうサポートがあるよっていうことを伝えられるとやっぱり安心感に繋がるのかなっていう感じがあります。なので、少し早めに対応できた

らということで、緊急っていう形で対応してもらえるんですけど、100%の状態じゃないのでその辺が早くできたらいいかなというふうには日々感じております。それと、生まれるところからは関われるようになったんですが、実はその今プレコンセプションケアとかっていうことが今これから話題になっていくと思うんですけども。その前の思春期教育とか命の大切さとか、そういうところのあたりからもうちっちゃい頃から人を大事にするっていう、ある意味人権の部分で、命というところをもっと伝えられてそれが10年20年になったときに、今の少子化とかっていうところの対策に繋がるんじゃないかなというふうに思っております。なのでそのあたりの強化も今後していけたらなというふうに思っています。小中学校の校長先生もみえてる状態なので、ぜひよろしく申し上げます。以上です。

清国会長 ありがとうございます。

立山委員 皆さんこんにちは。大分県私立幼稚園連合会から参りました立山と申します。本業は幼稚園とか保育園とかの経営をしております、東京、愛知、兵庫、大阪、福岡、大分で児童発達支援事業所も含めて40数ヶ所経営させていただいてます。その中で感じる非常に大分県の福祉行政ですね子育てに対する手厚い支援ということを本当に感じます。いつも本当に支援していただきましてありがとうございます。で、時間も限られた中で私からちょっと意見として言わせてもらいたいことは2点ほどあるんですけど、そうですね。これもどこの自治体も本当に抱えてる問題だと思うんですけども、事前のアンケートでも書かせていただいたんですが、やはり県一丸となって子育て満足度日本一を目指すのであれば、やはりここにいる課の方達だけじゃなくて、もっと多くの課の方達をもっと本気にさせていただきたいというふうに思います。具体的に言いますと、公園の例えばこども子育て家庭が公園で遊んでいて、近隣の方うるさいというような意見が出たときに、その課の方達が必死になってその騒音を消そうということで、原因を探っていくととにかく静かにしてくださいということでこども子育て家庭の方達にその話をしに行くわけですね。結果遊べない公園っていうのはかなりあるというふうに聞いております。こういったことも、もっと本気で東京都ではこういう問題が多くて騒音っていうかこどもの声を自然の音であるっていうふうに条例まで変えて取り組んでいると。それでも東京の場合は少子化減らないですけど、そういったことも意識していただければありがたいなということが1点。もうひとつは、やっぱりこれもそうなんですけども県の中に中核市政令市があったときに、具体的に言うと大分市さんとの関係ですね、さんざん保育士不足っていうことを言われてるんですけど、今年度に入って大分市の方では、まさかまさかの大分市の主担の保育士の人件費補助のカットということで、短時間勤務の保育士さんについては補助金を出さないというような動きがありました。これは三位一体改革以降、首都圏の役割の中で、上下ではないと国も同等だと思うんですけど同格の関係の中で、なかなか言いづらい面もあると思うんですけど、やはりこう一

体となってですね、こどもの産み育ててよかったなという人が増えるようにしていただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員 はい。私大分県認定こども園連合会の事務局長してます田中と申します。よろしくお願いいたします。普段はですね大分市内の方のアイリスこども園の園長として勤務しております。認定こども園連合会はですね、会員園がですね、103園ほどありますけども、各それぞれの園がですねやはり、一生懸命こどもたちのためにそして子育て家庭のためにですね、切磋琢磨して頑張っておりますけども。やはり資料にもありましたけども、やはり保育士不足ということで、保育士がいないことによって預かれないという園もたくさんあります。ですのでもやはりどうしても保育士を確保したいということで、一生懸命、各園頑張っているんですけどもなかなか集まらない。その中で県の方としても、いろいろと施策を講じていただいて保育士不足を解消に動いてはいただいております。ただ保育士を今度ですね、やはり目指そうという若い世代の方々も少しずつ減ってきてるのではないかなというふうに思ってますので、その辺でですね自園のことになりますけど。近くに原川中学校という中学校がありまして、その中学校の生徒さんが家庭科の授業で園を訪れてこどもと接していくと。そこでですね、アンケートとかお手紙をもらったんですけども、そこでやはり数名の生徒さんがとても楽しかったと、私も保育士を目指したいと、そういったことを書いていただきまして、とてもうれしく思っています。なのでそういう形で、中学校高校との交流を盛んにしてですね、小さいとか若い時期からこどもに携わるっていうことを意識して取り組んでいけば、また少しずつ変わってくるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった部分で私たちはできる限り、県とも協力しながらやっていきたいなというふうに思ってます。以上であります。

清國会長 ありがとうございます。

土谷委員 皆様こんにちは。豊後大野市から参りました土谷美和と申します。この度は 48 回目の子ども・子育て県民会議ということで開催おめでとうございます。また大分県行政の皆様、委員の皆様、貴重な勉強の機会をいただきまして大変光栄に思っております。ホーバーに乗らずして、昨年 4 月に宮崎から大分県民になりました。私もぜひ鈴木課長さんがおっしゃった通り、第 1 号で乗りたかったなあと少し残念に思っているところです。2分ということでお時間いただきましたので、3 点にまとめさせてお話をさせていただきたいと思えます。まず 1 点目ですが、今日参加して自分たちの活動に活かしたいことということで、私はホームスタートへと大分県のホームスタート「やしの実」というところで、コーディネーターをさせていただいてます。こちらは先ほど、助産師会の会長さんの高橋さんの方からお話があった通り、産後ケアのアウトリーチ型の訪問をされてるってことなんですけど。私たちはボランティアベースで、訪問を週に 1 回 2 時間程度ということで、地域の方が先輩ママがボ

ランティアさんになってくださって定期的に入っただいて、お母さんを元気にするというような活動しております。助産師会の会長さんのお話を聞きながら、この産後ケアのアウトリーチの訪問型というところに、私たちもボランティアベースで、どのようにして関わっていけるかなということで、一緒に協力しながら、大分県のお母さんが安心して子育てをというところで、頑張っていきたいなと改めて思ったところです。あと、県にお願いしたいことということで、初めて私1号で入ってきたんですけども、すばらしい委員の皆さんと、あと行政の方こんなにお忙しい中にご参加いただいてとても感動しました。ぜひ全国に発信をしていただきたいなというところと、あと前の、就学前後の切れ目ない支援体制構築のためのガイドラインっていうのを皆さんご存知でしょうか。これは令和5年に、前知事さんが主となって作られたものなんですけれども、2年経っているところでまた見直しを、リフレッシュをしていただけたらなと思います。はい。あと、一県民として皆さんで考えたいことということで、3つ目なんですけれども、このこどもまんなかプランの21ページをご覧ください。21ページの3、4、5とありまして、5のところですか。こちら「かけがえのない個性のある存在として、自己肯定感を持って育つことができる」ということで、私たちはこどものために、ここにいるということで、こどもたちがどんなふうに育っていきたくていうところの所の条件というかコメントだと思うのですが、この10番、⑩のところ、「自分にはよいところがあると思う、と答えたこどもの割合（中学3年生）」は1.4ポイント減少し、順位も19位から39位に下降しました。ということで何か私はこれを見てとても残念な気持ちになりました。こどもたちがこんなに一生懸命こども子育て満足度日本一ということで大分県は頑張っているのに、実際のこどもたちには届いてないところの思いもあるのではないかなと思います。実際うちも下の子が中学2年生の娘がおりまして、今日乗せて行ったんですけどちょっと不登校ぎみで、送り届けたところがもう泣いていたんですね。で、もうそれだったらと思って拾ってきて、今会議中でちょっと違うところで待たせてあるんですけども、やっぱり町を歩いているこどもたちが、笑顔で過ごせるような大分県であって欲しいと思うので、私たちだけでなく本当に県民の皆さん一人一人と一緒に、こどもたちが大分県に生まれて幸せ、また大分県に戻ってきたいとか大分県で過ごしたいって思っただけのような、大分県であって欲しいなと思います。ありがとうございます。

清國会長 ありがとうございます。

中内委員 皆さんこんにちは。公募委員で、今回務めさせていただきます。この県庁の真裏で働いてます、すみれいろ事業所の中内仁美と申します。紹介のやつにはさくらいろ保育園って書いてます。そして大分市キャンプ協会の副会長もさせていただきます。大分の出会い応援事業については、るるパークさんと大分市キャンプ協会と連携して、今度婚活パーティーをする予定になっておりますので、楽しく進めていきたいと思います。私はもうすぐ2歳の娘がいます。産後ケアも本当はまだ覚えているほど身近で使っていました。産後ケアにつ

いては、今利用したい今休みたいっていう気持ちがなかなか、それに対して申し込みの手順が多すぎて全然使えなくて、やっぱ私はすぐに乳腺炎になってたんですけど、乳腺炎はやっぱ突然やってくるその日の朝に熱が出る、というところで、やっぱそのまま助産院に行くと、5,000円近く5,000円以上かかってしまうんですけど、産後ケアを利用するともっと安く利用することができました。なのでもっと申し込みしやすく使いやすくしてほしいなっていうところがあります。子育てって仕事復帰した後も続くわけですし、1歳以降も授乳をしてる方もたくさんいると思います。悩んでる方もたくさんいると思うので、産後ケアをもうちょっと期間を延ばしていただけたらとも思っております。他県では実施されている産後ホテルも、なんかいろんな民間のしてくれるところを集めてやりたい会社を集めて、できたらどうかかなと思っております。保育士人材についてなんですけれど、その保育士が不足している中でやはりグレーゾーンのお子さんも多いかな、支援が必要なお子さんも多いかなと思っております。お子さんのことをやっぱ親が普通って言っちゃうと、保育士はそれ以上何もできませんので、保育園と療育の連携をもっと図って行って、保育園の機能を強化していくと、もっとより良い子どもたちにとっても大人にとっても、いい場所がつかれるのではないかなと思っております。ヤングケアラーについて私はあまり深く知らなかったの、いろんな資料を読ませていただいて勉強しました。ヤングケアラーのお子さんが、母親の介護をしているお世話をしているというデータがすごく多くて、それが多分子ども産んでからの鬱とかかかって私はすごく感じて、兄弟姉妹の世話をしているというデータも多かったのもそこは、障害福祉に繋げ学校にいる先生や、そうしたスクールカウンセラーさんがもっと福祉と繋げていただけないかなと、また働いてる側としてすごく思いました。そうすることで、やっぱ学校が一番子どもが安心する場所だと思うので、いろんな場所とかも提供するのも大事なんですけれど、少しちょっとハードルが高いかなと思うのでそういうところも意見として、お伝えさせていただけたらなと思いました。すみませんいろいろ言いたかったので、ありがとうございました。

西山委員 皆さんこんにちは。大分県公認心理士協会の西山と申します。今年度より委員を拝命いたしました、よろしく願いいたします。今日厚かましくも3種類チラシを配布させていただいております。公認心理士協会のリーフレット、それから県の委託を受けております心の相談LGBT等相談のカラーのチラシ、それと今度8月に行います、『生き抜く子どもを育むために「チーム学校」として出来ること』という研修会の案内表裏印刷ですけど、3種類配らせていただいておりますのでご確認をお願いいたします。公認心理士協会のご案内のように国家資格として、公認心理士というのができましてそれを契機に、2019年に一般社団法人として設立されて7年目を迎えております。この間、県民の皆さん、心理的支援を提供させていただいたんですがその中のひとつが、先ほど申し上げました、県の委託を受けております心の相談、LGBT等の相談になります。今年度は8月に、教育庁の学校安全安心支援課のご協力もいただきまして研修いたしますが、そのタイトルが先ほど申し

上げましたように、『生き抜く子どもを育むために「チーム学校」として出来ること』という  
ことで、これがですね、大分こどもまんなかプラン（第5期計画）の第3章の、「こども  
の生き抜く力を育む機会づくり」と密接に関係しているかなと思っております。第3章の中  
には「豊かな心の育成」というのがありまして、めざす姿として、生命を大切にする心や他  
人を思いやる心等をつけるというのがありますが、この研修会では午前中にですね、北九州  
市でスクールカウンセラーをされてます、シャルマ直美先生という方をお迎えいたします。  
ご存知の方多いかと思えますけど、北九州市はですね比較的自殺率の高い地域になってお  
ります。15年ほど前から市を挙げて、学校での自殺予防教育に取り組んでおります。「豊か  
な心の育成」にも繋がっていくんですけども、市はですね北九州市はスクールカウンセラー  
と学校の先生が、PTで自殺予防教育を行っているんですけど、そういうことがですね、生  
涯を通してのメンタルヘルスの基礎づくりというような位置付けをしております。そうい  
う研修会を足がかりとしてですね協会といたしましても、こどもまんなか社会の実現に向  
けて貢献していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

清國会長 はい。ありがとうございました。姫野委員。

姫野委員 皆さん、こんにちは。私は、大分県民生委員児童委員協議会の主任児童委員の副  
代表としてここに参っております。どうぞよろしくお願いいたします。大分県全体ではです  
ね、私のような立場の民生児童委員が3,000名ほどおります。そしてそのうち児童専門に地  
域で支援をしているものが、私のような主任児童委員が300名ほどおります。3年ごとにです  
ね民生委員の一斉改選がなされるんですけども、それが今年に当たっております12月  
1日で一斉改選となります。そのたびにですね、他の各職場でも今お話がたくさん出た通り、  
担い手不足というのが非常に問題になっております。全国で見ましても、欠員のまま活動し  
ているところが非常に多ございます。これはやっぱり無償のボランティアということで、や  
っぱりそこにやっぱり抵抗はありますし、やりがいがあるよということで誘ってもですね、  
やりがいだけでは引き受けてもらえないという現実があります。ですが、私が地域で子育て  
サロンですとか、こどもたちへのパトロールですとか、いろいろな活動する中で、地域に入り  
込んだからこそ聞こえてくるという声が大変あります。小さいこどもたちを集めての集  
いの場所をやっていると、子育てをしている母親からの声も聞こえますし、またパトロール  
をしている中では、中高生からの生の声も聞くことがございます。先日ですけれども、公園  
の多目的トイレで高校生を発見したこともありました。その時にじっくり話を聞いたんで  
すけれども、ただ話をする場所が欲しかったというふうにこどもたちが言うんです。そして  
また他の事例では、勉強する場所が家庭にはないと、切実に訴える声も実際に聞きました。  
全国的に見たときに、今図書館から勉強するこどもたちを締め出すといえますか、もう遠慮  
してもらおうというような動きも出ているということがございます。大分ではまだそういった  
ことはありませんけれども、こどもたちはどこに行けばいいんでしょうか。勉強する場所が

ないんですね。で、今私も委員になっております、こどもルームというのがあるんですけども、こどもルームは小さいこどもたちの集いの場所ということで、設置された目的があるんですけども、そこに小学生や中学生の姿もだんだん多くなってきているということがそのひとつのあらわれではないかなと思うので、やはり大きいこどもたちも中高生の声にも耳を傾けながら、活動していくことが大事だなというふうに思っております。やはり地域で身近な人たちがこどもに目を向けるという、こういう活動はやはり地道でも続けていくべきだなというふうに思っております。

藤田委員 こんにちは。芸術文化短期大学の教員で藤田といいます。私は発達心理学を担当しております。ただ保育士さんの養成の学科ではなくて情報コミュニケーション学科という一般の学科ではあるんですけども。事前のアンケートに書きましたように、やっぱり待機児童がいかにも何かなくなったような印象を持ったりしますけれども、まだまだ大分市でも昨年でも700名ぐらいの未就園児と、希望のところに入れないというこどもたちがですねたくさんいますので、まだまだ待機児童の問題というのはあると思いますので、ぜひ働き続けたいというお母さんたちがですね、保育園に入れられるように未就園児の対策というのをですねやはり継続してしていただきたいです。特にやっぱ兄弟児は確実に同じ保育園に入れられるというふうにしていただきたいなと思います。そうすると安心してですねやっぱ2人目3人目と産めると思います。今でもやっぱ2ヶ所の保育園にですね行って、もう送り迎え大変という方もいらっしゃると思いますのでそこは確実にしていただきたいなということです。それから保育士さんに限らず先生もそうですけども幼児保育こどもに関わる先生方ですね、待遇の改善というのはいよいよ強くお願いをしたいというふうに考えております。そうですね。先ほど県外の保育士養成のところの人をですね、雇うとぜひ大分で就職していただくという取り組みもありましたけど、途中で転職したりですとか、それからうちの短大も保育士養成ではないんですけど、途中でそういったふうに、なんて言うんですかね、方向性を変えるという人もいますので、保育士資格試験をですねもう少し受けやすくできないのかなと。今短大2年生からしか受けられないんですけど1年生から受けさせていただくとか、転職しようという人のために講習会を開いていただくとか、これ国の制度なんで何とも言えませんが保育士資格試験のですね、回数を増やしていただくとか、そういったところで携われる人が増えるといいなというふうにも思っています。それから誰でも通園制度っていうのもこれも国の施策ですので、いいとは思いますがやっぱ未就園児の方を先に対策してもらえないかなとはちょっと思ってます。ただ過疎地域でですね、保育園自体が成り立たないところもあるかもしれないので、そういうところでは誰でも通園制度をどんどん広がっていけばいいなとは思ってます。だから先ほど副知事の話にもありましたけど不妊治療への補助はですね、非常に充実していますので今後も継続していただきたいです。それから虐待のことですね、大分市の方は児童虐待防止対策基本計画というのができてるんですけど、県全体としておそらくこども家庭支援センターなんかですね、かな

り力を入れてやっていただいていると思いますが、大分市とか県全体ですね虐待対応については、昨年度の相澤先生の勉強会でもですね、かなり増えてるということがありましたのでやっぱり虐待がですね、短大生でも虐待経験のある人いますけど、やっぱり長期にわたってですねいろいろ心の深い問題を抱えるという学生も多いです。で実際就職活動始めると非常にやっぱり難しさを感じるという人もいますので、やっぱりこの虐待対応についてですね、できるだけ取り組みをお願いしたいと思っています。最後にすいません、さっきの出会いの活動も非常にいいと思って県外女性をですね連れてくるのは非常にいいことだなと思うんですけど、やはり若い卒業生とかに話を聞きますと大分県のやっぱり賃金がですね、非常に安いと。なので例えば同じ栄養士の資格を持ってるとしてですね、働くときにやっぱり東京で働くのと大分で働くのとですねやっぱり給料が全然違うと。なのでやっぱり東京の方で栄養士として働きますっていうふうな選択をする人も多いので、やっぱりそこら辺の経済面といいますかその辺も含めて対策が必要かなと思っています。はい。ありがとうございました。

二日市委員 大分県社会福祉協議会の二日市と申します。10年ぶりぐらいにこの会議に出ることになって、いろんな施策が進んできているんだなというのを感じて聞いておりました。私から3点、1点目2点目はもう意見に書きましたので短く、1点目はですね、いろんな子育て支援施策があってもなかなか充実してるのに、情報が行き渡ってないっていうご意見をいただいたのも読みました。どうすれば、まずファーストコンタクトみたいなことができるのかっていうのを、せっかく若い方々もいらっしゃるので、そういうことをぜひアイデアを出してもらって、100%と言わないまでもどうやれば、結婚した人、或いは結婚する人、子どもが生まれる予定の人ところに情報が伝わるかっていうのをこの会などで考えていただくといいかなというのを思いました。2つ目は意見にも書きましたけれども、県の社会福祉協議会では、子どもの貧困をテーマにインパクトゴールを定めているような対応策を検討しています。もし一緒に考えていただく方がいればぜひご意見もいただきたいですし、県にも提案したりすること続けていきたいと思っています。3つ目はですね、今皆さんのお話を聞いていて思ったことですが、やはり若い人はもう減ってます。働く世代、働く人たちの人数は昔とは全然違うので人数で解決するとか、或いは時間で解決する、何とかこう今まで通り働いてて何とかならないかとかいうのは、もう限界に来てるということは明らかだと思います。人数が少なくても或いは時間が短くても、皆さんが暮らして働いて生活ができるように様々なアイデアをITとか、そういうことの情報共有できると役に立つのかなと感じました。以上です。よろしくをお願いします。

細井委員 こんにちは。私スクールソーシャルワーカーの細井薫と申します。現在豊後大野市教育委員会で、義務教育の学校を担当しているのと、県立学校も今スクールソーシャルワーカーとして高校等で活動させていただいております。で、私自身それから私達のスクール

ソーシャルワーカーの仲間同士の中の話の中で出てったエピソードを今回ご意見として出させていただきました。多くある事例ということではないんですが、いじめの加害児童生徒とかそれから非行ですね、犯罪に関わるような事案を起こした生徒さん児童さん、そのお子さんたちと関わる中で、関係機関としてですね児童相談所とか、警察の生活安全課の方と関わってお話をしていく中でよく言われるのがですね、そういう加害の児童生徒さんたちの人権感覚の弱さ、それから共感力の乏しさっていうことの指摘をされることが、ここ数年間すごく増えてるなあというふうに感じています。特にSNSに起因するトラブル等については、そういった色合いが強いなあというふうに感じています。実数としてあげられないのが申しわけないところなんですけど、あくまでもワーカーとしての肌感覚というところにはなるんですけども、非常にそこが強く、例えば児童相談所や警察の方で指導いただいても、何ていうんですかねこう、次に進んでいけないというか、同じようなことを繰り返すこともやはりあって、より厳しい矯正教育というか指導を受けるような場面になったりするお子さんも増えてるなあという感じがしています。自分自身のこととか自分以外の他者を大切に思う気持ちとか、そういうのをどのように育んでいくのかっていうのが、それぞれのこの冊子の第5期計画の中の各章の中にもですね、そのエッセンスが入ってると思うんですけども、なかなかそこが十分に育んでいけないところもあるのかなあと思います。学校の中でも事案が起きたときに指導を先生方本当に一生懸命されているんですけども、それだけではなくて、日々の中で子どもたちにどういうふうに伝えていったらいいのか啓発とか啓蒙活動とかっていうことにもなると思うんですけど。そういったことを、管理職や教職員と相談をして、実際にアプローチしていくことが増えてるなあというふうに感じます。1個、先生方と話してやったのは、警察の方に実際に学校の方に来ていただいて、夏休みに入る前にちょっとお話をさせていただく、いろんな未成年がこういうトラブルに巻き込まれることがあるんだ、どういうふうに分かるのか、どうやって自分のことを守ったらいいのか、どうやって相談をしたらいいのか、親に言えないんだったら誰がいるのかなっていったことを、制服姿の警察の方に言われるとやはり子どもたち、ピンと背筋が伸びてまっすぐにお話を聞くことができる。ちょっと、いつも話を聞く人と違う人からお話を聞くと、子どもたちの入りもいいのかあっていうのが、1つやってみた先生方とやってみた中でもよかったことかなあと思います。ただそれがずっと継続的にいくことではないかもしれないので、やはりいつもどういった形ですね、子どもたちがそういった人権感覚とかを身につけられるようにまた犯罪を起こさず、それが犯罪に巻き込まれないようにするためにはどうしていったらいいかなっていうことを、しっかり関係機関と連携をしながらアプローチをしていくことがとても大事だなあというふうに感じているところです。それからもう1つあげてるのは、もうちょっと今、5期目のアプローチ実践されてる最中にはあると思うんですが、次期計画に向けてということで、一昨年度昨年度からずっと申し上げてる場所ではありますけど、子どもの意見を聞く場をぜひ設けていただきたい。こどもっていうと小さいお子さんから18歳の高校生ぐらいまで、或いは有職少年とかもこどもになるのか

もしも、非常に幅広い年齢層のお子さんたちに、何とかお話を聞く場を設けていた  
だいて、いろんな情報をキャッチしていただけないかなあというふうに思ってます。以上で  
す。ありがとうございます。

本田委員 大分大学福祉健康科学部の本田楓です。よろしくお願いします。まず1つ目のお  
おいた出会い応援事業について、その対象年齢が大体 25 歳とか 34 歳のそういう婚活に行  
こうかなって思ってる方を対象にしてると思うんですけど、それももちろん大事なんです  
けど、これから社会に出て結婚して子育てをするっていうそういう高校生とか大学生とか  
に対しても、その周知することで何かこういう出会い方もあるんだというふうにちょっと  
自分の考えが広がると思うので、それがいいんじゃないかなというふうに思いました。あと  
5 番目のヤングケアラーについては、自分がケアラーっていうことをこども自身が自覚しに  
くいと思っていて、私のこども時代を振り返ってみると、CMでこのヤングケアラーについ  
てしているのを見て、そこで初めてヤングケアラーについて知ったので、CMが難しくて  
も視覚的な情報ってこどもにとってすごく有意義なものになると思うので活用してみるのも  
いいのではないかなというふうに思いました。事前のアンケートにも、「良い支援は良い職  
場から」というふうに書かせていただいたんですけど、大学の講義の中で児童相談所で働か  
れていた方の話を聞いたりとか、虐待についての現状の動画を見たりする中で、学生の中  
で何か本当にこの道でやっていけるのかなとか、その入学当初は児童分野で働こうと思っ  
ていたけど、ちょっともうやめようかなってというふうに話している学生を多く見てきて、や  
はり人手不足は支援の質を低下させていくと思うので、福祉職への魅力っていうのをもっと  
大学生だけじゃないんですけど学生に伝えられる機会があればいいなというふうに感じま  
した。以上です。

目井委員 よろしく申し上げます。私、「おおい産前産後サポート ママコモド」という  
屋号で個人で活動させていただいております、目井千絵と申します。私今ですね、大分市内  
を中心に産前産後のご家庭の中に入って、お料理とかお掃除あと託児とかですね。家事育児  
の支援の活動をさせていただいたり、相談支援に取り組みさせていただいております。私自  
身も 4 人こどもを育てているんですけども、やっぱり母親が安心して子育てをできる環  
境が、こどもにとっても幸せな環境なんじゃないかなというふうに考えています。今先ほ  
ども出た産後ケアとかホームスタートとか、大分県で取り組まれてる支援制度いろいろある  
と思うんですけども、ご家庭の上にお子様がいるとか、そもそもホームスタートがまだ導  
入されていない市町村とかのご家庭では、家の中でのサポートを受けられない状況にあつ  
たりとかあと選択肢がもう狭まってしまって、自費で私のサポートとかを使っただいて  
いるような状況となっております。それらを踏まえてですね、この意見の方にも書かせて  
いただいたんですけども、やっぱり自費でサポートを使うっていうのは、それを選択でき  
るご家庭というのはとても限られているので、そこに対する家事とか育児への支援に対する

補助とかの拡充をしていただきたいなっていうふうに思っております。先ほど婚活の話で他県から女性を連れてきてっていう話もあったんですけども、他県から連れてきてここで支援がないと、結局大分県で産み育てるっていうのがなかなか難しく、第1子は産んだけども第二子はしんどいわ、というふうに考えが至ってしまうこともあるのかなというふうに思っているんで、大分で産み育てて、笑顔で家族を育ていけるっていう環境を作るためには、おうちの中での家事とか育児とか、もう本当に身近な部分の支援に対する補助とかも必要になってくるんじゃないかなっていうふうに考えています。そして、あともう1点なんですけれども、私のサポートとか他のサポートとかにたどり着くママたちっていうのはやっぱりアンテナを張って、自分で情報を取りに行けるママが多いなというふうに感じています。情報を取りに行けないママたちがどうしてもいらっしゃるのも現実で、そもそも知らなかったり、知っていても1個目のハードルを超えるのが大変っていう声もよく聞くので、その支援に届くまでの道筋をもう一緒に伴走してくれるようなそういう取り組みとかをですね、今切れ目のない支援とかも始まっていますけれども、もっとママたちが気軽に気さくに、頼りたいときに頼れるような形にしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

本室委員 こんにちは。大分のママ集まれの本室と申します。2期目でここに座らせていただいております、よろしくお願いたします。大分のママ集まれは、2020年の4月にコロナ禍をきっかけに発足いたしまして、市民団体なんですけども現在登録者数は1,300人を超えまして、県下最大のママと女性のネットワークとなっております。オンラインとオフラインを活用して、常にママたち、こどもたち、ご家庭のご意見をリアルに吸い上げられるように、私たちも意識して団体づくりをしているんですけども、その中でご提案させていただきたいのが、事前アンケートにも書かせていただいた家庭福祉支援の連携強化や、地域団体への継続的支援など、もうすでに大分県でやっていたことではあります、一層強化していただきたいなと思っています。というのがですね、先ほどから皆さんのお話の中にも出ていますけども、まずは情報が行き渡らないことについて、2年前に私が初めてこちらに座らせていただいたときもやはり同じような議題が出たんですよ。で、なぜそれが起こるのかっていうところだと思うんですけども、もちろん県が情報を一元化してまとめてくださっているのは重々承知しておりますが、受け手のお母さんたちご家庭がやはり多様化しているっていうところは本当にあると思っています。コロナ前の方と、コロナ中の方とコロナ後の方はもう全く別なんです。同じ大分県民であつても思考も違うしお子さんへの考え方も違いますし、例えば先ほど木村先生でしたかね。佐久間先生だったと思うんですけど、スマホを見せているお母さんが増えている。それも、なぜそうなっているかというところが、やはりコロナ禍3年間あったコロナがすごく影響していると思っています。なので、情報を発信しやすいように置いておくのではなくってそれぞれの、キャッチする側がどのような情報だったら取りやすいのかっていうのを、やはり考えていく必要があるのでは

ないかなと思っております。それにはやはり常にお母さんたち、ご家庭の声を常に常に反映していく必要があると思ひますし、それから反映していくっていうことは、つまり県の他部署同士とか、あと県と市の連携も強化していただけると、そのあたりがより進んでいくのではないかなと思っております。また最後になりましたが、多胎支援事業を今年度も継続していただけて本当にありがとうございます。双子3つ子のお母さんたちも、大分県内では60組しか年間生まれませんですけども、マイノリティの支援っていうのは他のマイノリティのご家庭の支援に繋がっていると私たちが思っておりますので、大変うれしく感じております。本当にありがとうございました。

山縣委員 大分県立芸術文化短期大学の山縣実結と申します。私はこども子育て支援に対する知識もまだ浅いですし、言葉も拙い部分があると思うんですけど、提出したご意見をもとに意見を述べさせていただきます。まず私が思ったのは保護者が安心して働けるように、柔軟な働き方や時短勤務などを県が主導して企業に促して欲しいと思ひます。こどもと両親と一緒にいる時間っていうのはすごい短くなって自分でも感じるので、幼少期は、保護者の方が安心して子育てができるように、そういったものを県が主導して企業に促して欲しいです。またこどもたちが遊べるような公園や施設を増やして欲しいと思ひます。今は温暖化が進んで夏が長くてすごい、外で遊んでしまうと熱中症になっちゃうこどもも多くいるので、公園よりは施設といった中で暑さを避けられるような場所がいいんじゃないかなと思ひました。また、6章の「将来の見通しを持つことができ、結婚や妊娠・出産の希望が叶う環境づくり」を実現するために、自治体などによる婚活イベントなど相談窓口を設けて、子育てに慣れていない家庭が安心して、子育てができるような機会を設けて欲しいなと思ひました。また、こどもが本当に必要としていることっていうのは、私たち大人だけが話し合ってもわからない部分がたくさんあると思うので、こどもたちが意見を発表したりする場を設けて欲しいなと思ひます。そしたらこどもが社会の一員になるっていうのも実感することができていいと思ひます。あと、自分自身が感じたのが、中学高校時代に無料で勉強できるスペースが少なかったんで、勉強できるスペースを作って欲しいです。そしたらこどもの生きる力を育む学力の育成にもなると思ひますし、家で勉強するとどうしても外で遊んでるこどもたちの騒音とかがちょっと集中できなかつたりとかがあったので、勉強するスペースを作って欲しいなと思ひます。以上です。

中村委員（代理） おおいたパパくらぶから来ました中村と申します、よろしくお願ひします。おおいたパパくらぶは、こちらのこどもまんなかプランの106ページに簡単にですが、あと詳細を載せさせていただいて、「パパをもっと楽しもう」というテーマで活動している団体になります。パパたちとも情報交換とか意見交換を定期的に行っている、今で90人ぐらいいるサークルになります。その中で、育児の不安を取り除くお手伝いだったりとか、悩みの共有をして悩んでるのは1人ではないという安心感を作る場になっていると思ひて

おります。今日この会議に参加するにあたって、パパたちの意見を少し一番の不安をちょっと集約して参りましたのでそれをご意見とさせていただきます。パパたちの今の不安の1つとして、こどもたちに自由な選択できる十分な教育ができるのかというところになります。具体的なワードでいきますと、大学資金を奨学金で借りざるをえない不安っていうところになります。全国平均でいくと奨学金を借りてる割合が55%。そして、大体の平均値が220万円と出ております。ということはですね、やっぱりちょっと考えていただきたいのが、自分のこどもが社会人としてスタートしたときに、200万以上の借金からスタートして、そして新社会人としての給与から払っていきながら、十分な貯蓄もできず、せっかく出会ったパートナーと希望を持てる結婚ができるのか、子育てができるのかっていう不安を抱えながら、やっぱり30代に突入していくという方が多いかと思えます。そういった不安がやっぱり婚期のチャンスを逃し、こどもを産む人数を減らし、マイホームを買っても退職後まで支払いが続いてしまうという、そういった未来が想像できるのが親の不安というところになります。何ならそのミーティング内でも出てくるのが、今の親がそういう方もいらっしゃいます。奨学金をまだ払いながらも子育てにチャレンジしていると、すごく勇気あるお父さんもたくさんいらっしゃいます。そんな中で僕らサークルができることとしては、先輩パパさんたちのアドバイスをもらって、きちんと親として大学卒業まで守れる安心感。情報交換する場を提供することができていると思うのですが、所得の低い世帯が、今を生きるのが必死だというのがやっぱり現実な部分だと思います。私たちサークルで、情報交換だけでもできる限りのことはしていきたいと思いますが、県からの心強い後ろ楯があればなというふうに感じることもあります。すべてのこどもたちに自由な選択ができる、十分な教育をできるという明るい大分県であって欲しいと思って、ちょっと今日この場でこの意見を出させていただきました。以上になります。

吉田委員 社会的養育連絡協議会の方から参りました吉田と申します。どういう連絡協議会かといいますと児童養護施設、それから、里親・ファミリーホームが1つになって、連絡会議をしたり研修をやったりっていうことですね、いろんなことを、こどもたちのことを考えていくっていう協議会となっております。ですので、どちらかという私たちのミッションの場っていうのは、最終的に家庭で養育するのが、生活させるのが難しくなったお子様をお預かりしているっていうのが私たちのミッションになります。同時にですね、今は児童養護施設だけではなくって里親・ファミリーホームの方も、子育てということで、子育て短期支援事業ショートステイであったりですね。トワイライト、一時的にお子様をお預かりしたり、いろんな活動こどもに関するお子様に関する家族ごとのサポートっていうことも、今携わらせていただいております。多分、施設だけっていうことはあんまりないかなというふうに思っておりますけれども、そんな中でですね、私は今児童養護施設、大分市にあります児童養護施設の園長をやっておりますけれども、1つ感じておりますのが子育て短期支援事業を行う中で、やはり障がいを持つお子様ですね、私たち児童養護施設の方でお預かりする

のは大変難しく、お断りをせざるをえない状況が続いております。けれど、一番必要としているご家庭がそういったお子様は難しい。だからこそレスパイト的にちょっと使いたいっていうときにですね、何度かはですね他の方をお断りしてそのお子様だけお預かりっていうこともありましたけれども、こういうお子様をお母さんたちよく頑張って、ご家庭で見てもらっしゃるなど思いながらですね。ただ毎回毎回お預かりすることもできずっていうような手帳を持っていたりですね、やっぱりそういうお子様に対しての受け皿が大変少ないっていうところで、今できれば使ってもらえないかっていうことで市の方からも、一応聞くだけですけどって言いながら、打診されますけれども実際は大変難しいというところもありますので、そういう受け皿をですね、やはり県としても考えていく必要があるのかなっていうふうに1つ思っております。それから、最終的には感想になってしまうんですけども、少子化の課題っていうのももちろん、考えていかなければいけないっていうことと同時に、やはり今いるこどもたちがですね、大切にされているって感じられるような居場所、今ここでたくさんの具体的な例題が出されたかなというふうに思っておりますけれども、今のこのこどもたちの居場所を守っていく、大切にしていって、そしてそれを周知して広げて、少しでもたくさんのこどもたちの居場所となっていくっていうところをですね、私たちそういった環境を作っていけるといいかなというふうに思いました。ありがとうございました。

清国会長 はい。どうもありがとうございました。それから首藤委員が、はい。駆けつけてくださっていますので、最後にはなるんですけども。流れはおわかりですかね。はい。じゃあ、お願いします。

首藤委員 大変申し訳ありません、遅刻しました。申し訳ないです。すいません、私今回資料いただいてすぐに繋がっている独身の人とか、産後を送っているお母さんとかに、LINEとかでお知らせしてどういうふうな状況かっていうのと、こういうサービスを知っているかっていうのを、少し情報収集したんですけど1番の出会いの応援事業については、私が聞いた男性です。男性ですけど誰もこれに参加しようという人がいなかったです。それはどうしてかっていうとやっぱりそれぞれやっぱり思いがあって、仕組みに何かうーんっていうところがあったりとかがあります。それはまた個別でいろいろなんですけれども。何かこれを聞いていると、何かこう、何て言うのかな。他のこともそうだと思うんですけど、やっぱり大分県として、頑張って県として引っ張って欲しいのは、やっぱり大分県っていうこうちょっと言い方が安易であれですけど、ブランドみたいな大分県がこんなに楽しいとか住みやすいとか、そういうことをやっぱり作っていくことなんじゃないかなっていうふうに、それが楽しいと、すごいやっぱりモチベーションが上がっていくっていうことがあるなど思っていて。私たちの活動とか物を作るとかもそうだと思うんですけど、その作ってる物だったりサービスがよければ、広報とかいろんなことっていうのは後でできることだ

けど、その物自体が何かこう魅力的でなかったりサービスが魅力的でないと、何かそこにこういろんなことをついたとしても、なかなか難しいなっていうのを感じました。産後ケアについても、産後のお母さんが何人かいるんですけども聞いたら、その人たちは知っている人はいたんですけどもそれは県外の人でした。だから、県外の方は自分の県外から里帰り出産をしていて自分が住んでいる県のは知っている。でも大分県のは知らないっていう形だったし、大分県に住んでる産後のママがこれを詳しく知ってるかっていうと、こんなのがあるんだっていう感じの感想でした。その産後って言ってもやっぱり初産の人から経産婦までいるので必要としているサービスにやっぱりこう違いがあるっていうことを考えると、ちょっと内容的というかやっぱり先ほどおっしゃったようにどの支援であったりサービスも、そこに繋いでくれる人だったりそこまで案内してくれる人がいないと、利用するっていうのが難しい現状があるのではないかなというふうに思いました。3番の保育のことについては私たちも、日常活動していて支援員さんを雇用することはすごく大変な思いをしているので、保育士さんだけではなくてそういう支援員さんを、地域住民で支援できるように近くで研修を行っていただけると、私たちが知っている人たちに、この研修を受けて私たちの活動に参加してくださいっていうふうには、お誘いしやすいかなあと思いました。それとヤングケアラーについてですけどもこれは私たち今、行政の事業を3つしておりますが、その中でもお弁当配達をアウトリーチでしてるんですけども、そこで繋がった家庭がヤングケアラーの家庭が多いなと思います。でも一言でそのヤングケアラーこの人がもう明確にヤングケアラーだなんて思うことはあるけれども、この子はヤングケアラーなのかどうなのかっていうのが悩むことがすごくあります。それはやっぱりひとり親家庭で、お母さんが大変だからって下の子の面倒を見ることを自分がなんかやっぱりこう、期待されているというか、担うことを日常の生活の中で多く言われるっていうことであれば、私たちから見るともう立派なケアラーじゃないかと思うんですけども、それは行政であれするこどもが多くて、面倒見てるっていうだけじゃないかって言われると、そうかもなあとと思うしその負担度合いで違うのかどうなのかっていうところはすごく難しいなと思います。で、このレジュメにもありましたように「気づく・見つける」「つなぐ」「寄り添う・見守る」ってあるんですけども、これがとても曲者ですね。見守るっていうのって、そのままにしておくっていうことにはならないかっていう、この前東京の方で研修をしたときにもこどもの貧困対策支援で、全国的に活動している「あすのば」さんの10周年記念だったんですけども、そこで支援者のパネルディスカッションをしたときにも、Learning for Allの代表の李さんがおっしゃった、「見守るの塩漬け」っていうふうに言われるのは何か私たち現場でも、私たちはそういうことを助長してないかっていうのはいつも現場で感じる場所です。私たちができることにはやっぱりこう限度があって、こども食堂は今こども食堂を一番に立ち上げた、大田区のこども食堂「だんだん」の近藤さんがいろんなところでコメントを発表しておりますが、こども食堂はやっぱり行政の下請けではないと。それをやっぱり声を高らかに、近藤さんがおっしゃってるのには理由があると思うんですよ。

それをやっぱりこう、こども食堂を1つ1つが自分たちは何で立ち上げたのか、どうしていきたくないのか、どういうことをこどもたちに行っていってどんな未来を自分たちは考えてるんだっていうことを考える時期に来てるんじゃないかなっていうことを、今回研修に参加して、おおいたこども食堂ネットワークの方にもですね、共有してお話したいなとは思っているんですけども。そういう私たちが居場所としてできることと、じゃあ次、自治体の行政に伝えたときに、行政がどのように対応してくれるかとか専門家の人はどういうふうにアドバイスしてくれるかとか、そういうこう仕組みの構築をですね、していただいて相談したけど何の解決にもなっていない、相談したがためにその子がここの居場所に来なくなったみたいなことをですね、作らないようにぜひご協力よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

清国会長 はい。ありがとうございます。これで一通り出席いただいた委員さん方ですね、ご意見を伺うということになったんですが、当初のお約束通り16時には終了というようなことで、挙手をいただいてなんていう時間が取れませんでしたこと大変申し訳なく思います。皆様方のご意見の中で、今回のプランに関わるご質問やご意見については、次回第2回目の会議で事務局より返答をしていただくようにしたいと思いますので、本日お返しするということにはなりませんのご容赦ください。またですねそうですね。私もちょっとだけ、もう1分もかかりませんが14ページに私の気持ちを書いているんですけども、持続可能な地域っていうことを考えると、結局は、刃っていうのは自分に向かうんですよ。お前どうしてんだっていうことを突きつけられるのがもうこの問題だと思うんですね。辛いなって思います。私もここに書いてある通りなんですけど。ただし、お前何やってんのって何か成果が出るような取り組みやってんのっていうようなところの中で、でも、やらなきゃいけないということではないかなというふうに思います。知恵を出すというやり方もあるでしょうし、汗をかくというやり方もあるでしょうし、様々なやり方、つなぐっていうやり方もあるでしょうし、そういうふうにしなごら地道に活動していくしかないなというふうに思っております。それからこの会議を進行する私の役割としては、これからもう少し進行を上手にしなければならぬという課題を改めて感じましたので、次回から反映させていただきたいというふうに思っております。なかなか皆様方の意見を十分引き出すということになりませんでしたけれども、次回以降、私のできる範囲でいろんな工夫もさせていただこうと思いますので、本日のところはこれにてですね、終了させていただきたいというふうに思います。貴重なご意見を頂戴いたしましたこととお礼申し上げます。それでは進行の方は私の方はこれで終えさせていただきます、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

事務局 ありがとうございます。委員の皆様方には、大変貴重なご意見、ご提言をいただき、誠にありがとうございました。それでは首藤福祉保健部長から、閉会のご挨拶を申し上げます。

首藤部長 清国会長進行ありがとうございました。また、委員の皆様、本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。毎回この会議、非常に中身の濃いご意見をいただいて、事務局としても刺激になる会議だと思っております。本日も、それぞれの立場から貴重なご発言いただきました。しっかり受けとめて事務局として、これからの施策に反映させていきたいと考えております。特に子育て、いろんなサービス、大分県は充実させている、そういった情報がしっかりいかに届けられるかっていう情報の届け方ってところが1つテーマとしてあったかなということ。それから、1つ感じたのが、こどもたちの勉強する場所とか居場所とかですね、屋内の施設とかそういったお話も比較的いくつか、複数の方からいただいたと思います。また、産後ケアをはじめヤングケアラーとか医療的ケア児とか、いろんな課題のあるお子さんやご家族、そういった方へのそういうきめ細かな支援、充実させているのですけれども、まだまだ課題があるということで、もっと努力していかなければいけないと感じさせていただきました。今後とも、いろいろご意見等いただければと考えております。本日は大変どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。委員の皆様で本日発言しきれなかった点などございましたら、後日でも事務局にご連絡いただければと思います。次回の県民会議につきましては、10月8日水曜日を予定しております。詳細につきましては別途ご案内させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。なお本日、追加で歩とっくのチラシと、広域交通ネットワーク構想のチラシを、配布させていただきたいと思います。お帰りの際に、受け付けで配布させていただきたいのでお立ち寄りいただければと思います。

以上をもちまして、令和7年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議を終了いたします。

ありがとうございました。